

電子納品運用ガイドライン（案）【地質・土質調査編】の主な改定点

1 電子納品運用ガイドライン（案）【地質・土質調査編】の改定における基本方針

電子納品運用ガイドライン（案）【地質・土質調査編】の改定における基本方針は、以下の通りです。

- 地質・土質調査成果電子納品要領（案）【平成 20 年 12 月版】の改定に伴う対応
- 他の要領・基準（案）及びガイドライン（案）との整合
- 「納品段階における地質データの確認」の項目追加

2 主な改定点

2-1 地質・土質調査成果電子納品要領(案)H20 年 12 月版に対応

平成 20 年 12 月に公開された、地質要領（案）の内容に整合を図るように内容の見直しを行いました。

(1) JIS 規格との整合化

JIS 規格と整合化させた地質要領（案）と整合を図り、「6.6 ボーリング柱状図ファイルの作成」の記載内容を変更しました。

ア) 土質・岩種区分を「岩石・土区分」に名称を変更しました。

イ) 「表 6-3 ボーリング柱状図様式と記入項目の関係」に「様式 0 基礎情報」を追加しました。

(2) 利活用を考慮した地質要領（案）の改善

地質要領（案）では、納品された電子成果品の地質データの国土地盤情報検索サイト“KuniJiban”等での利活用に配慮し、土質試験結果一覧表の作成方法を、業務単位の作成から地点単位の作成方法に変更しています。これに伴い「表 1-2 電子納品の対象となる地質・土質調査成果」および、「表 6-13 土質試験及び地盤調査の成果品」のファイル名を、以下のように変更しました。

・電子土質試験結果一覧表：STLIST.PDF

⇒STBnnnn.PDF、STAnnnn.PDF、STSnnnn.PDF

・土質試験結果一覧表：STLIST.XML

⇒STBnnnn.XML、STAnnnn.XML、STSnnnn.XML

(3) 有効桁数の考え方

地盤工学会基準、JIS 規格の各試験規格・基準において、試験値の有効桁数は規定されていません。これらの内容と整合を図るため、地質要領（案）では、土質試験結果一覧表データの記入時に、少数点以下の桁数、有効桁数の規定を廃止しました。

そこで、地質要領(案)等の内容と整合をはかるため、記載内容を見直しました。

2-2 他の要領・基準（案）及びガイドライン（案）との整合

電子納品運用ガイドライン【業務編】、電子納品運用ガイドライン【土木工事編】、CAD ガイドライン等の内容と齟齬が生じないように以下の項目について整合を図りました。

- (1) 電子媒体の定義（用語の定義）：DVD-R を追加しました。
- (2) Web サイトの各 URL を最新版に統一しました。
- (3) 管理ファイルの DTD のバージョンを要領(案)の改定に伴い最新版に変更しました。
- (4) 電子納品作成支援ツールを「電子成果品作成支援ツール」に統一しました。
- (5) 「CD-R」を「電子媒体」に統一しました。
- (6) 「データ容量・容量」を「ファイルサイズ」に統一しました。
- (7) 受発注者⇒「発注者と受注者」に統一しました。
- (8) 7. 成果品の検査 「電子的な書類検査で用いる機器の配置（例）」を追加しました。
- (9) 用語解説の更新

2-3 新規追加項目

2-3-1 工事への対応

工事への適用範囲の拡大に合わせて、「1.3 電子納品の構成」、「1.5 地質ガイドラインに係る規程類の関係」、「2. 電子納品の流れ」に工事に関する内容を追加しました。追加した内容は、以下のとおりです。

- ア) 「図 1-2 電子媒体に格納される電子成果品のイメージ（工事）」の追加
- イ) 「図 2-2 工事での電子納品の流れ」の追加
- ウ) 「(4) 工事完成図書電子納品要領(案)」の説明
- エ) 「(6) 電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】」の説明
- オ) 工事の場合の電子媒体の表記の追加
「工事における電子媒体のラベル面の表記」、「電子媒体のケースの表記」

2-3-2 有資格者の検討

「4. 事前協議 4.1 協議事項」に有資格者の活用の検討に関する記載を追加しました。地質関連の有資格者として、「地質情報管理士」を新たに追加しました。

2-3-3 岩石試験結果の取り扱い

岩石試験結果の取り扱いについて、岩石試験結果一覧表の様式が地盤工学会で定められていないことから、これまで地質・土質調査成果電子納品要領(案)では明記されていませんでした。そこで、岩石試験の納品方法について、見直しを行い「6-9-3. 岩石試験結果の取り扱い 表 6-14 岩石試験結果の取り扱い」を追加しました。

2-3-4 「納品段階における地質データの確認」の項目を追加

電子納品された地質データ（ボーリング柱状図及び土質試験結果一覧表）は、“KuniJiban”において一般に提供を行っており、地質データの位置情報は極めて重要な情報となっています。KuniJiban等でのデータの利活用を考慮して、納品段階における地質データの位置情報（経度・緯度）の確認について、「電子納品運用ガイドライン（案）【土質・地質調査編】」で明記する必要があります。

そこで、「6.12.2 電子成果品のチェック」に納品段階における位置情報のチェックに関する内容として「6-12.2(5) 地質データの位置情報のチェック」を追加しました。

(1) 地質データの位置情報のチェック

作成された電子成果品の地質データの位置情報のチェック方法に関する項目として「1) 電子地図プロットによる位置情報のチェック」を、チェック結果の提出に関する項目として「2) 位置情報のチェック結果の提出」を追加しました。

(2) 確認用ツールの紹介

電子成果品(INDEX_D_XML)を利用して、電子地図上にプロットできるツールの紹介を、【参考資料】「9.2.電子地図にプロットできるツールの利用」に追加しました。